

## 基本方針 10 私立学校の振興を図ります

### 基本的方向

#### ■私立幼稚園

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
- 幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

#### ■私立小・中学校

- 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

#### ■私立高校

- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

#### ■私立専修学校・各種学校

- 高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
- 産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
- 後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

## 後期事業計画の視点

前期事業計画に基づき、私立幼稚園においては、幼児教育を支える教員の人材確保が課題となる中、保育サービスの拡大に取り組む園を支援することにより、地域の子育て・家庭教育の支援機能の強化につなげるとともに、小・中学校についても建学の精神に基づく個性的で特色のある教育が実施できるよう、その取組みを支援し、小・中学校の振興を図った。

私立高校については、私立高校生等に対する授業料無償化制度の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わず生徒が自由に学校選択することを可能にしている。前期事業計画期間では、私立高校全日制課程の生徒の中退率が目標年度を大幅に前倒して全国水準を下回り、私立高校に対する保護者の満足度も上昇するなどの成果が出ている。

私立専修学校等については、企業等が求める人材育成を目的とした教育課程の編成や企業等における現場実習など実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる産学接続型教育の普及・拡大に取り組んだことにより、私立専修学校卒業者の就職率が向上した。

今後とも、私立学校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう支援していくことが求められる。

実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値																								
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等	補助対象園の 87.7% (2016 (平成 28) 年度)	補助対象園で 100%をめざす (2022 年度)																								
私立高校に対する生徒・保護者の満足度	73.1% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)																								
私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	68.7% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)																								
私立高校全日課程の生徒の中退率	1.1% (※全国：1.2%) (2016 (平成 28) 年度)	全国水準の維持をめざす (2022 年度)																								
私立高校卒業者(全日制)の大学進学率	73.0% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)																								
私立高校卒業者の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	92.4% (※全国：97.7%) (2016 (平成 28) 年度)	全国水準をめざす (2022 年度)																								
専修学校生の関係分野就職率	71.5% (※全国：75.8%) (2016 (平成 28) 年度)	全国水準をめざす (2022 年度)																								
私立学校における学校情報の公表状況	学校情報の公表状況 (2016 (平成 28) 年度決算) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>財務 情報</th> <th>自己 評価</th> <th>学校 関係者 評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>91.1%</td> <td>94.4%</td> <td>83.0%</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>94.1%</td> <td>88.2%</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>96.8%</td> <td>92.1%</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>96.9%</td> <td>93.8%</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>専修 学校</td> <td>—</td> <td>67.6%</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table>		財務 情報	自己 評価	学校 関係者 評価	幼稚園	91.1%	94.4%	83.0%	小学校	94.1%	88.2%	94.1%	中学校	96.8%	92.1%	90.5%	高校	96.9%	93.8%	91.7%	専修 学校	—	67.6%	54.5%	いずれについても 100%をめざす (2022 年度)
	財務 情報	自己 評価	学校 関係者 評価																							
幼稚園	91.1%	94.4%	83.0%																							
小学校	94.1%	88.2%	94.1%																							
中学校	96.8%	92.1%	90.5%																							
高校	96.9%	93.8%	91.7%																							
専修 学校	—	67.6%	54.5%																							
私立学校の耐震化率	幼稚園 : 84.5% 小学校 : 96.9% 中学校 : 92.5% 高校 : 83.0% 高等専修学校(学校法人立) : 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (2017 (平成 29) 年 4 月 1 日時点)	全校種 95%以上をめざす (2020 年度)																								

## ◇認定こども園の普及・促進【再掲】

## 【事業概要】

認定こども園の整備等に要する費用の一部を補助する国制度の活用により、認定こども園の整備を促進する。

（「基本方針9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」参照）

## ◇私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応【再掲】

## 【事業概要】

多様な保育ニーズに対応するため、私立幼稚園の認定こども園への移行を支援するとともに、私立幼稚園での預かり保育の長時間化や夏休み等の長期休業期間における預かり保育の実施日数増を促進する。

（「基本方針9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」参照）

## ◇私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【再掲】

## 【事業概要】

私立幼稚園等にキンダーカウンセラーを配置し、在園児の保護者以外も含めた地域の保護者を対象にしたカウンセリングの実施や、園庭開放、親子登園、地域での幼児教育に関する情報交換の場の提供、保護者どうしの交流事業など、地域の子育て支援拠点としての機能の充実を促進する。

（「基本方針9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」参照）

## 重点取組④③

## 私立小・中学校における取組みの促進

### ◇私立小・中学校の振興

#### 【事業概要】

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と特色ある教育内容を提供できるよう私立小・中学校を振興する。

## 重点取組④④

## 特色・魅力ある私立高校づくりの支援

### ◇高校の授業料等に係る支援【再掲】

#### 【事業概要】

#### ☞高等学校等就学支援金制度

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒などがその授業料に充てるものとして就学支援金を支給する。

#### ☞私立高校生等に対する授業料に係る支援

生徒が、中学校卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校等についても自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、切磋琢磨しながら大阪の教育力向上を図る観点から授業料支援を実施する。2023年度入学生までを対象に多子世帯の保護者負担に一層配慮した授業料支援を行うとともに、効果検証を行い、国の動向も見極めつつ、その後の制度の検討を行う。

#### ☞奨学のための給付金制度

高等学校等に在学するすべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給する。

#### ☞学び直しのための支援金制度

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後であっても、卒業までの間（最長2年）就学支援金相当額を支給し、授業料の負担軽減を図る。

（「基本方針2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

## ◇優れた取組みを実践する学校に対する支援【再掲】

### 【事業概要】

建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を行っている私立高校を振興するとともに、大阪の教育力向上のために、優れた取組みを実践する学校を支援する。

また、「大阪府全日制高等学校等の設置認可に関する審査基準」等に基づき、特色ある教育を行う私立学校の設置認可等により、生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実を図るなど、私学教育の多様化と学校間の切磋琢磨を促進する。

（「基本方針 2（3）：特色・魅力ある私立高校づくりを支援します」参照）

## ◇キャリア教育の充実【再掲】

### 【事業概要】

高校と専門学校、企業、外部人材との連携強化を図り、職業適性診断や職業体験、インターンシップなど、各校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、生徒の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援する。

（「基本方針 2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

## ◇専修学校の職業教育による職業人の育成

## 【事業概要】

職業教育を通じて、自立した職業人の育成を図るため、専門的・実践的な職業教育を行う高等教育機関である専門学校との振興に取り組む。

また、後期中等教育段階において、職業教育や語学教育など多様な教育を通じて、職業人としての基本的能力の育成等を図るため、高等専修学校を振興する。

## 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>専修学校生の関係分野就職率</li> </ul> 71.5%（※全国：75.8%） （2016（平成28）年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>専修学校生の関係分野就職率</li> </ul> 全国水準をめざす （2022年度）

## ◇後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立

## 【事業概要】

生徒が中学校卒業時の進路選択段階で、多様な進路の中から、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校と同様に高等専修学校等も授業料無償化制度の対象とすることにより、「複線型の教育ルート」の確立に努める。

## ◇専修学校の質保証・向上の推進

## 【事業概要】

専修学校（専門課程）の教育課程における企業等との産学連携の強化、教員の資質向上及び学校関係者評価実施等の推進により、教育内容の充実を図ることで、専修学校の質保証・向上を推進する。

## 【事業目標】

現状	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>職業実践専門課程の認定数</li> </ul> 94校 324学科 （2017（平成29）年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業実践専門課程の認定数</li> </ul> 増加させる （2022年度）

## ◇高校と専修学校の連携強化

### 【事業概要】

府内の公私立の高等学校や専修学校等の関係者で構成する、キャリア教育における各学校間の連携に関して協議・研究できる場（キャリア教育推進共同研究会（仮称））を設置し、高校と専修学校の連携を促進することにより、キャリア教育を推進する。



## 重点取組④⑥

# 私立学校における障がいのある子どもへの支援

### ◇支援教育の充実に向けた取組みの支援【再掲】

#### 【事業概要】

障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るため、私学団体とも連携しながら、私立幼稚園等教員の障がいへの理解を深めるための研修の充実を図る。

また、府内の私立幼稚園等に就園する障がいのある幼児の支援教育の充実及び教育条件の向上を図るため、設置者に対し幼児の保育に直接必要な経費を支援する。

さらに、障がいのある幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた適切な指導及び支援が受けられるよう、府立支援学校の地域支援リーディングスタッフ等が、私立学校の教職員や保護者の教育ニーズに対応できる体制（地域支援体制）の整備を図る。

（「基本方針3：障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」参照）

## 重点取組④⑦

# 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進

### ◇私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応【再掲】

#### 【事業概要】

いじめや体罰等の防止について、府教育委員会作成の「いじめ対応マニュアル」「体罰防止マニュアル（改訂版）」「不祥事予防に向けて（改訂版）」等を情報提供し、その活用を促すなど、私立学校や私学団体に対して、いじめや、教職員による体罰等の防止に向けた研修などの取組みを働きかけ、支援する。

また、被害を受けた子どもの立場に立った解決が図られるよう、私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクールカウンセラーの配置や、民間の相談機関等と連携した取組みなど、私立学校に適切な対応を求めていく。

（「基本方針4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

## 重点取組④⑧

### 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

#### ◇私学団体における研修事業の支援【再掲】

##### 【事業概要】

人権感覚の育成に向けた府教育委員会の取組みを情報提供するなど、私立学校教職員の人権感覚の育成に向けた取組みを支援する。

（「基本方針6：教員の力とやる気を高めます」参照）

#### ◇教員研修や学校現場での教員交流の実施【再掲】

##### 【事業概要】

公私双方の教員が参加できる研修や、府立高校・私立高校の相互授業見学会の開催など公私間の学校現場での交流を通じ、公私双方の教員の資質向上を図るとともに、各学校間で優れた取組みや成果を共有する。

（「基本方針2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

## 重点取組④⑨

### 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

#### ◇私立学校における学校情報の公表・公開【再掲】

##### 【事業概要】

生徒・保護者が「入りたい」学校を適切に選択できるよう支援するとともに、進路選択に必要な学校情報について積極的な公表・公開をすすめるため、情報を公開していない学校に対して早期に改善が図られるよう学校法人に働きかけ、各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進する。

（「基本方針7：学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます」参照）

## ◇私立学校の耐震化の促進【再掲】

## 【事業概要】

私立学校施設等の耐震化を促進するため、国（文部科学省）の補助制度に、府独自に上乗せする補助制度を設け、2018（平成30）年度までを緊急対策の取組期間として支援を行うとともに、府のホームページで私立学校施設の耐震化の取組状況を公表する。

緊急対策の期間終了後は、園児、児童、生徒等の安全、安心の観点から、国の補助制度も活用しながら、支援の方策を検討する。

（「基本方針8：安全で安心な学びの場をつくります」参照）